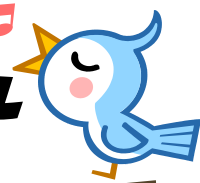




学校だより

すずかけ



令和2年9月1日発行



9月号

ひたちなか市立佐野小学校長 藤枝 晴夫

学校の様子

令和2年度前期の後半(8/24～)が始まりました。2週間という短い夏休みを過ごし、残暑の中での学校生活は大変つらいものがありますが、みんなで協力し乗り越えていきましょう。特に注意することは、熱中症と新型コロナウイルス感染症の対策です。この2つの対策は、教室にいるときと運動中や登下校のときでは配慮しなければならない優先事項が異なり、まさに“時と場に応じた”判断が大切になります。

今後、運動会や遠足・宿泊学習等を開催する予定ですが、保護者の皆様の協力を得ながら、子ども達にとって意義ある学校生活が送れるようにしていきたいと思っております。

運動会について

本年度の運動会は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、下記のように実施します。

- ① 午前中のみ開催。(昼食は下校してから各家庭で)
- ② 1～3年生と4～6年生の2部制で実施。
- ③ 参観は1家庭2名まで。
- ④ 来賓や地域の方の参観はなし。

詳細は「開催のお知らせ」を確認ください。

遠足・宿泊学習について

8月4日(火)の学級懇談の際に、「遠足等の実施」に関するアンケートにご協力いただきました。回答率は全家庭の約51%です。それによりますと、「今後の感染状況を見て実施する方向で検討してほしい」が約67%、「中止も仕方ない」が約31%で、「実施してもよい」あるいは「実施しないほうがよい」が合わせて約2%でした。この結果や市内小学校の実施予定等を総合的に判断し、実施する方向で計画いたします。

- | | | | |
|----|-----|--------|-------------------------------|
| 1年 | 10月 | 2日(金) | アクアワールド(茨城県大洗水族館), 大串貝塚ふれあい公園 |
| 2年 | 10月 | 21日(水) | 日立市かみね動物園, 奥日立きららの里 |
| 3年 | 10月 | 7日(水) | 笠間焼き体験, 茨城県陶芸美術館 |
| 4年 | 11月 | 5日(木) | ミュージアム・パーク(茨城県自然博物館) |
| 5年 | 11月 | 10日(火) | 水戸市少年自然の家(泊は伴わず「日帰り」にします) |
| 6年 | 10月 | 20日(火) | 袋田の滝, リンゴ狩り, 竜神大吊橋 |

- ・バスの中での過ごし方・・・歌を歌ったり, レクリエーションを行ったりしません。
- ・見学地については事前に下見を行い, 当日一緒に参加する団体等を確認します。
- ・集合写真は学級ごとに撮る予定です。
- ・バス代は利用した児童及び教職員の総数で負担します。

学級懇談会

今年度初めての学級懇談会を、8月4日(火)に行いました。新型コロナウイルス感染症予防のため、PTA総会、家庭訪問、授業参観などが中止や延期となり、8月にやっと担任との顔合わせができました。懇談会では、担任が登校再開後約2ヶ月間の学校での児童の様子を伝えたり、担任や保護者の思いを伝え合ったりして、有意義な時間となりました。

《保護者の皆様からの意見の一部》

- ・登下校中の熱中症対策について(マスク、水分の補給等)→密にならないければマスクは外していいことを指導しました
- ・休業期間中から、ゲームやYouTubeを見る時間が長くなって困っている。→情報モラル教室を実施し啓発します
- ・コロナの影響で行事がなくなった場合は、別の楽しみを用意してほしい。→検討していきます
- ・地区別一斉下校の際、班長が自主的に1年生のところへ来てくれて助かった。→褒めてさらに自信を持たせます



懇談会の様子です。児童の活動を映像で紹介するなど工夫した学級が多くありました。これからの学校での活動についてたくさんのご意見をいただきました。

戦後75年

わたしはせんそうをしらない
おかあさんもしらない
おばあちゃんもしらない
でも、ひいおばあちゃんはしっている
えきでへいたいさんをおおきくたかえり
ひきうきがとんできて
「きじゅうそうしゃ」でやられそうになったって
はしってはしってはしってようやくにげたって
ひいばあちゃんがいきたから
おばあちゃんがうまれ
おかあさんがうまれ、
そしてわたしがうまれた
へいわをまもるけんぼう
いのちをつなぐけんぼう
わたしがおおきくなくても
このままのけんぼうであること
それがわたしのねがい

(A)

(B)

今年は少し短い夏休み。新型コロナウイルス感染拡大防止から、遠出やお店・祭りなど“密”を避けたりして過ごすことが多かったかと思います。8月15日のTVを見てみると、終戦の日であることを例年よりも意識することに気づきました。そのとき思い出したのが左の詩。この詩は日本弁護士連合会が一昨年(2017年)に初めて募集した「憲法を詩おうコンテスト」で390点の中から選ばれた金賞作品で、土浦市の小学1年生(当時)尾池ひかりさんがつくりました。この詩は母から聞いた曾祖母の体験が基になっているそうです。(A)の部分の緊迫した様子の表現(B)の部分の命がつながっていることを実感する表現がとても印象的です。

日本国憲法の大切さをしたためた詩ではありますが、「平和の大切さ」「命の尊さ」を心に刻む時間と詩でした。

茨城新聞 2019.3.22(金)掲載